

明日の笑顔のために



皆様の善意に支えられ、犯罪被害遺児たちへの
奨学金等給与事業や犯罪被害者等への救援事業を行っています。

公益財団法人 犯罪被害救援基金

住所 東京都千代田区平河町2-3-6 平河町共済ビル内

TEL 03-5226-1020 FAX 03-5226-1023

<http://kyuenkikin.or.jp/>

※この小冊子は、公益財団法人日工組社会安全研究財団の助成により作成したものです。

草刈隆郎理事長からのメッセージ



生命や身体を害する犯罪によって不慮の死を遂げたり、重障害を受けた被害者やそのご家族又はご遺族は言葉では言い尽くせないほど精神的に、経済的に苦しみながら生活しております。犯罪被害救援基金は、このような被害に遭われた方々を救済するため、多くの皆様から寄せられた浄財により、昭和56年5月に財団法人として設立されましたが、特に、凶悪犯罪により不慮の死を遂げ又は重障害を受けられた方の子弟に十分な教育を受ける機会を与えることは、社会にとって何よりも大切である

との考えから、小学校入学時から大学卒業時まで奨学金を給与するとともに、入学一時金を給与することを主たる事業としてきております。

また、奨学金給与事業の他にも、現に著しく困窮し、加害者による賠償が期待できないなど特別な救済を行うべき理由のある被害者等に対しては、一定額の支援金を支給する事業も行っております。

当基金といたしましては、犯罪被害者等基本法の基本精神に則り、被害者が再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく継続することを旨としつつ、被害者支援事業の一層の充実発展に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、皆様方のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成29年10月

犯罪被害救援基金役員

平成29年10月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	草刈 隆郎	日本郵船株式会社特別顧問
理事長代行	國松 孝次	認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク会長
専務理事	黒澤 正和	公益財団法人犯罪被害救援基金
理事	木村 治美	共立女子大学名誉教授
〃	細井 洋子	東洋大学名誉教授
〃	山上 皓	東京医科歯科大学名誉教授
〃	伊藤 一實	元警察大学校長
〃	椎橋 隆幸	中央大学名誉教授・弁護士
〃	深澤 直之	弁護士 右田・深澤法律事務所
監事	金高 雅仁	警察共済組合理事長
〃	河内 悠紀	弁護士 河内法律事務所

事業概要

① 奨学金等給与事業

● 奨学金は、次の各要件に当てはまる方々を奨学生として採用しています。

- ・ 人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた方又は重障害を受けた方の子弟等
- ・ 犯罪被害を受けたときにおいて、主として被害者の収入によって生計を維持していた子弟等
- ・ 小学校・中学校・高等学校・大学(大学院を除く)、高等専門学校、特別支援学校又は専修学校の専門課程若しくは高等課程に在学し、学業・人物ともに優秀で、かつ、学資の支弁が困難であると認められる子弟等

● 奨学金の月額

小学生	10,000円
中学生	12,000円
高校生	国公立 17,000円 私立 25,000円
大学生	国公立 30,000円 私立 35,000円

● 一時金(入学時)

小学生	80,000円
中学生	50,000円
高校生	国公立 50,000円 私立 50,000円
大学生	国公立 100,000円 私立 100,000円

(注) 奨学金は給与ですから、返済する必要はありません。

(注) 上記の各要件にあてはまり奨学金を希望される方は、当基金または最寄りの警察署にご相談ください。

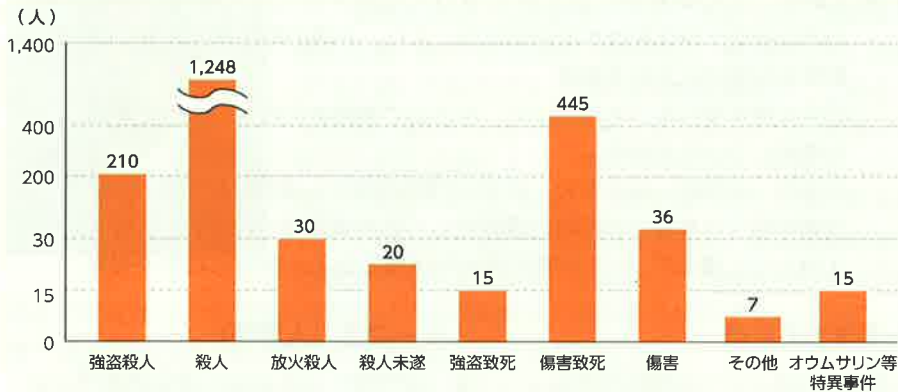
● 最近5ヶ年の奨学生数及び新規採用奨学生数

(単位：人)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
奨学生数	338	315	297	272	248
内、新規採用奨学生数	32	27	14	23	14

● 基金設立以来の事件別奨学生採用状況（昭和56年10月～平成29年9月）

基金設立以来、2,026人の奨学生を採用し、25億1,391万5,000円の奨学金を給与いたしました。



② 支援金支給事業

現に著しく困窮し、加害者による実効的な賠償等が期待できず、かつ、犯罪被害給付制度その他の経済的負担の軽減を図るための公的な救済制度又は保険による補填がなされないなど、特別な救済の対象とすべき理由がある方に支援金支給審査委員会の審査を経て、100万円以上500万円以内の範囲内で支援金を支給しています。

平成20年度から、海外での殺傷事件の被害者等5人と、現に著しく困窮している被害者等4人に総額2,150万円を支給しました。

③ 生活の指導及び相談事業

奨学生、保護者等が相互に交流を深めることにより、犯罪被害により受けた精神的苦痛の緩和を図ることを目的として、広報誌「ふれあい」を発行しています。ご希望される方はお電話ください。



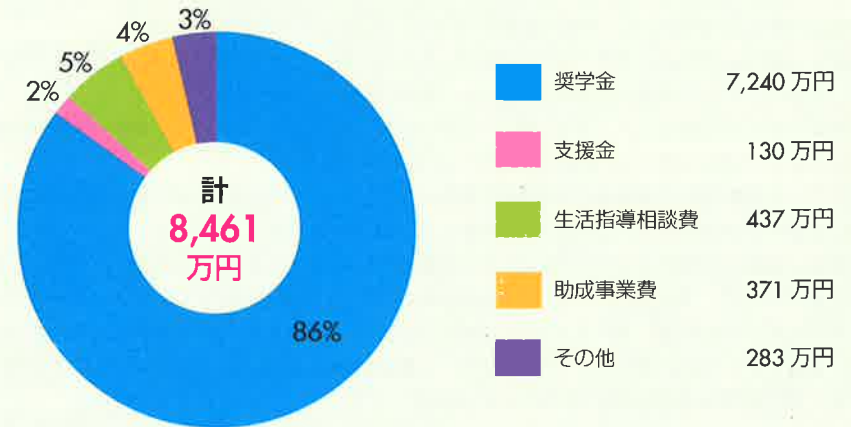
④ 助成事業

- ・ 犯罪被害者支援フォーラム等への助成

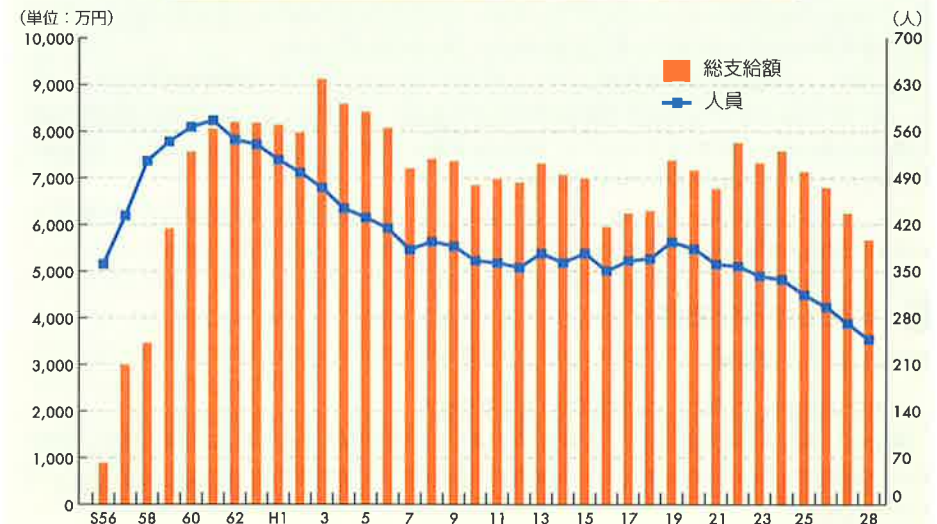
参考資料



事業費における奨学金等の支出割合（過去5年間の平均）



年度別奨学生等給与等人員、給与総額の推移



被害者遺族からの声

奨学生からのお便り

『これからの私』（埼玉県）

私は4月で20歳になりました。20歳になったという実感がまだあまりありませんが、日常生活のなかで自分の考えなどが明らかに1年前とは変わってきているなということを感じています。

恥ずかしさがある時もありますが家族にも徐々にありがとうという言葉が伝えられるようになってきました。ありがとうという感謝の言葉を言うことは、簡単な事に思えるかもしれませんが、私にとっては自分の変なプライドが邪魔をして、あまり言うことができませんでした。しかし、最近では自分が感謝の気持ちを持った時にはちゃんと言葉にしていこうと私は決めました。

そして、20歳になって私は本当に恵まれた環境に居させてもらっているのだなとあらためて感じています。生まれてから今まで色々な経験をしてきました。どんな時でも支え、見守って、ここまで育ててくれた家族。勉強だけでなく生きていくために大切な事を教えてくれた今まで出会った先生方。何かあったら話を聞いてくれて、時にはふざけ合い、自分には無い良いところを沢山もっている友達。その他にも今まで私が出会って来た人達、誰一人欠けても今現在の私はないと思います。これで良かったのかなと考えたり、後悔することもありましたし、今でもそういう事を思ったりもします。でも今は、私の20年の人生に起こった全ての出来事を受け入れられるような気がします。

これから先、まだまだ多くの事が私を待ち受けているでしょう。それにめげることなく、私が感じた嬉しさや喜びを自分以外の人達にも感じてもらえるように生きていきます。

『夢に向かって』（千葉県）

お久しぶりです。最近は皆さんのおかげで自分の夢と趣味に打ち込めて、充実した生活を送れています。ちなみに自分の夢は、ゲームプログラマーです。プログラマーになるには、ITパスポートやその他諸々の国家資格が必要と言われて大変だと思いますが、精一杯がんばります。

最初母はゲーム関連の仕事に猛反対してましたが、前にゲームセンターで一生懸命音楽ゲームしていたり、家で専門知識を調べているところを見て自分に任せると言ってくれました。まさかあんなに専門学校を積極的に選んだり、専門の本を選んだり、専門の本を買ってくれたりするとは…。おそらく、幼稚園からの夢ということが一番大きかったのでしょうか。

まあ、そんな母も毎日あーだこーだ、あーじゃないこーじゃないと叫び合いながら助け合って暮らしています。これからもよろしく願います。

卒業生からのお便り

『恩返し』（兵庫県）

小学校6年生の時に父を亡くし、今年で11年になります。

現在私は、薬品会社の仕事につき、3年目になりました。子供の頃から好きだった科学の世界に就職でき日々精進させて頂いております。これも家族だけでなく周りからの支援があったからこそできたことだと感じております。

これからは、その方々に恩返しできるよう、社会を通じて行っていければいいなと考えています。ありがとうございました。

保護者からのお便り

『一日一日』（鹿児島県）

いつもありがとうございます。

孫も今年は、中学2年になりまして、毎日、学業と部活動に精出しています。こうして元気で一日一日を過ごせて、人並みに成長していけるのも皆様の御支援の賜物と深く心にかけている次第です。

今後も、孫と共に、存在を大切に、又思いやりのある人になってほしいと思います。そして、今を、与えられた環境に感謝しながら、生活していきたいと思っています。送ってくる冊子を読ませていただいています。元気がもらえます。活力が沸いてきます。明日への楽しみと勇気がもらえています。ありがとうございます。今後共何卒よろしく願い申し上げます。

『互いに成長を』（千葉県）

基金の皆様、いつもお世話になっています。ありがとうございます。

高校1年生の娘が、アルバイトをはじめました。娘は、すぐ体調が悪くなったりするので学校とアルバイトの両立が出来ないのではないかな？と心配していましたが…、しっかり頑張っています。成績も1年の全体の中で3位でした。勉強も前よりやってくれているので無理する事なく育ててもらっていいなと思っています。高校に入学してからは、人として成長する部分が多かったので、大変嬉しく思っています。娘だけではなく自分自身も成長していきたいです。

卒業家庭からのお便り

『助け合い』（静岡県）

いつも長い事、「ふれあい」を送って頂きありがとうございました。私ももう78才、体はガタガタ。先日は背骨を2ヶ所骨折して歩くのも午後になるとフウフウしてますが、まだ1日5時間位働いております。娘が亡くなった時、4才だった孫も今は35才になって家もローンで買ってくれましたが、私も生きているかぎり、少しでも助けてやりたいと思っています。来年は娘の33回忌ですが、私はとても岩手迄の旅は出来そうにありません。孫と亡くなった娘の姉に頼もうと思っています。

皆様もお元気で。

『親の代わりとして』（福岡県）

いつも沢山の励ましを頂き感謝しております。在学中は犯罪基金を頂き、ありがとうございました。

孫が中学の頃は、反発し、不登校になり、学校の先生方に迷惑ばかりかけました。警察からも補導され、毎日、切ない思いをしました。思春期で多感な年頃かもしれないが、横道にそれるなんて…。孫の為にがんばり過ぎたのかもしれないと反省して怒る事をやめました。親がわりと責任重大で、プレッシャー掛けたのかもとふり返ります。

現在は、孫は建設現場でアルバイトをしています。毎日汚れて帰って来ます。私は、毎日の弁当作りに励んでいます。

まだまだ前途多難です。



犯罪被害者の遺児などに愛の手を

寄付のお願い

当基金は、犯罪被害者の遺児などに小学校入学時から大学卒業時まで奨学金を給与する事業等を行っております。より多くの遺児などに奨学金を給与することが出来ますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

寄付金応募の方法

● 振り込んでいただく場合

銀行名 ゆうちょ銀行

口座番号 00120-4-37666

※ 他の銀行から振り込まれる場合

〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座 0037666

口座名義 公益財団法人犯罪被害救援基金

※ ゆうちょ銀行から振り込んでいただく場合、当基金へご連絡いただきましたら振込手数料のご負担をいただかない専用の振込用紙を郵送いたします。



● 「ふれあいの箱」(募金箱)に寄付していただく場合

各警察施設などの窓口においてある「ふれあいの箱」にお願いします。



「ふれあいの箱」

● 郵便にてご寄付いただく場合は直接当基金へ郵送ください。

寄付金は課税優遇措置の対象です

当基金は、公益財団法人として内閣総理大臣から認定を受けており、当基金に対する寄付金については税制上の優遇措置が受けられます。

● 個人が支出する寄付金は下記のいずれかの制度が適用されます。

所得控除：寄付金額（所得金額の40%を限度）－ 2,000円を所得金額から控除

税額控除：「寄付金額（所得金額の40%を限度）－ 2,000円」

×40%（所得税額の25%を限度）を所得金額から控除